

周南市庁舎建設基本構想（素案）に対するパブリック・コメントの結果の概要

- 1 募集期間 平成 25 年 1 月 15 日（火）～2 月 15 日（金）
- 2 周知方法 市ホームページ、総務課庁舎建設準備室（本庁舎本館 2 階）、情報公開・個人情報保護担当窓口（周南市役所 1 階市民さろん、各総合支所地域政策課窓口）、各支所
- 3 意見の提出者数 33 人
- 4 意見の項目総数 計 60 件

	意見要旨	件数
1) 現庁舎建替えの是非について		26
①	全面建替えは必要	4
②	将来を見据えた建替えであれば賛成	1
③	優先順位が違うから賛成できない	4
④	財政上の理由から賛成できない	4
⑤	建替え反対で理由のないもの	13
2) 庁舎建設の位置について		8
①	徳山駅と一体化	3
②	現位置で建替え	1
③	総合庁舎に移転	1
④	徳山自動車学校跡地	2
⑤	広大な敷地に移転	1
3) 新庁舎の計画内容に関して		11
①	防災機能の充実	1
②	耐震性の強化	1
③	長寿命化	2
④	環境配慮・省エネ等	1
⑤	庁舎利用者の利便性向上	1
⑥	規模設定・職員数の想定	2
⑦	駐車場の充実	3
4) 計画立案の手続きについて		7
①	今後も市民意見の吸収に努めるべき	3
②	市民意見吸収の方策を検討すべき	1
③	市民が的確な判断を行えるよう、判断材料を提示して欲しい	3
5) 本庁機能の集約と総合支所・支所のあり方について		4
①	支所・総合支所の廃止・縮小に反対	2
②	本庁舎機能集約後の姿が見えない	1
③	小学校区ごとのコミュニティセンター、中学校区又は数校分の地域ごとの市民センター、本部の3段階とする	1
6) その他の意見		4
①	中心市街地活性化の視点が必要	2
②	公共施設再配置計画との整合が必要	2

寄せられた意見の概要と市の基本的な考え方について

意見要旨		件数	市の考え方
1) 現庁舎建替えの是非について (計26件)			
①	全面建替えは必要	4	<ul style="list-style-type: none"> 現在の本庁舎は多くの課題を抱えています。その一つに低い耐震性があり、そのほかにも、施設の老朽化、誰もが利用しやすい庁舎になっていない、市民にとって分かりにくいなどの課題があります。ただ単に耐震補強をしても、これらの課題の解決にはつながらず、抜本的な整備を行わない限り対応が困難です。長期的に見たコストの優位性からも全面建替えが必要です。
②	将来を見据えた建替えであれば賛成	1	
③	優先順位が違うから賛成できない	4	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や小・中学校などの教育施設については、現在も優先的に改修を進めており、平成27年度末までに耐震化100%を目標として、耐震改修を実施します。あわせて、現庁舎整備も、市民の安心安全の確保のためには重要な課題と考えます。
④	財政上の理由から賛成できない	4	<ul style="list-style-type: none"> 今後、基本計画の段階で、将来負担、ランニングコストなど財政見通しを明らかにします。
⑤	建替え反対で理由のないもの	13	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想後に建替えの必要性を、十分説明していきます。
2) 庁舎建設の位置について (計8件)			
①	徳山駅と一体化	3	<ul style="list-style-type: none"> 財政負担や利便性への影響を考慮し、次の項目を満たす場所を検討し、現本庁舎敷地としました。 ①本庁機能が集約できるだけのまとまった敷地があること。 ②公共交通機関のアクセスに優れているなど交通事情が良好であること。 ③他の官公署との連携が図りやすい場所であること。 ④防災拠点の形成につながるなど都市機能の向上を図れる場所であること。 ⑤まちづくりの拠点として、市民が集いやすい場所であること。 ⑥市が土地を所有していること。 ⑦新たな用地買収や権利の調整の必要がなく、早期の事業着手が可能な場所であること。 ・駅ビル敷地は、敷地面積が小さい、奥行きが16m程度しかないなど建築計画に大きな制約を受け、必要な規模の庁舎を整備できません。また、自家用車を利用する来庁者に駐車場整備等特段の配慮が必要になります。 ・総合庁舎への移転は、権限移譲の動向を見極めるのは困難であること、一部スペースの活用では、課題である本庁舎機能の分散状況を解消できないことなどから想定していません。 ・旧徳山自動車学校跡地は、周南緑地(中央緑地、東緑地)基本計画として位置づけられています。
②	現位置で建替え	1	
③	総合庁舎に移転	1	
④	旧徳山自動車学校跡地	2	
⑤	広大な敷地に移転	1	

3)新庁舎の計画内容に関して (計11件)			
①	防災機能の充実	1	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎が備えるべき機能について、詳細な検討を進めていきます。
②	耐震性の強化	1	
③	長寿命化	2	
④	環境配慮・省エネ等	1	
⑤	庁舎利用者の利便性向上	1	
⑥	規模設定・職員数の想定	2	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎規模を設定するためには、将来の人口減少に伴う行財政規模の縮小に見合った職員数を想定する必要があります。現在本庁舎部局に配置している職員数810人を、周南市第2次定員適正化計画(平成22年3月)に基づき試算すると、平成27年度の本庁部局の職員数は779人と想定されます。当面は徳山港町庁舎を活用する(新庁舎に集約しない)こととしますと、新庁舎配置職員は約700人と想定することができます。 ・人口が減少しても市域は変わらないため、例えば市域の公共施設の維持管理や農山村地域・島しょ部等広域の対応などは必要です。また近年の地方分権の動きが加速し対応業務が拡大する可能性もあり、現段階では職員数の動向を見極めるのは困難であると考えます。
⑦	駐車場の充実	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今回実施したアンケートで、駐車場、駐輪場が足りないと感じておられる方が50%以上という結果となりました。今後、基本計画の段階で、敷地条件及び建替え条件などを踏まえて、駐車場の規模を算定します。
4)計画立案の手続きについて (計7件)			
①	今後も市民意見の吸収に努めるべき	3	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムや市民説明会の開催により市民の理解を深めながら進めていきます。
②	市民意見吸収の方策を検討すべき	1	
③	市民が的確な判断を行えるよう、判断材料を提示して欲しい	3	
5)本庁機能の集約と総合支所・支所のあり方について (計4件)			
①	支所・総合支所の廃止・縮小に反対	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の行政サービスについては、本庁と総合支所や支所は連携に努めるとともに、周南市民の皆様の福祉の増進のために最小の経費で最大の効果がある行政サービスを実現することが重要であると考えます。地域との連携、より効果的な行政サービスの実現のためと、災害時等の非常時に迅速かつ臨機応変な意思決定と対応を実現するために本庁機能を統合することが重要と考えます。
②	本庁舎機能集約後の姿が見えない	1	
③	小学校区ごとのコミュニティセンター、中学校区又は数校分の地域ごとの市民センター、本部の3段階とする	1	
6)その他の意見 (計4件)			
①	中心市街地活性化の視点が必要	2	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化に資するよう、交流や憩いの場として市民が気軽に集い、活動できるような、長く親しまれる庁舎としての機能を備えることも検討します。
②	公共施設再配置計画との整合が必要	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共施設再配置計画との整合を図っていきます。